

令和7年度「ひょうご教育の日」～阪神地区フェスティバル～ 出演及び出展募集要項

1 趣 旨

阪神地区の子どもたちが各学校園や地域での教育活動を発表し、自然・環境・文化に触れる体験を通じて兵庫の教育活動への理解を深めるため、令和7年度「ひょうご教育の日」～阪神地区フェスティバル～を開催し、当日ステージでの発表やブースの出展をしていただく団体を募集する。

2 主 催

兵庫県教育委員会阪神教育事務所

3 日 時

令和7年11月22日（土） 12:30～15:30

4 会 場

アステ市民プラザ

〒666-0033 川西市栄町25番1 アステ川西6階

TEL 072-740-1115

5 募集团体について等

【ステージ発表】

- (1) 募集团体 阪神管内の各学校園や地域での教育活動を行う団体とする
- (2) 内 容 子どもが中心となり、教育活動を表現、発表する場とする
- (3) 出演時間等 1団体10分～20分程度（入退場時間を含む）
- (4) 発表スペース 簡易ステージ(約12m×5m)上での発表

【ブース出展】

- (1) 募集团体 阪神管内の各学校園及び、自然・環境・文化等に触れる体験活動ができる団体
- (2) 内 容 子どもが主体的に参加、体験できる場とする
- (3) 出展時間 12:30～15:30
- (4) 出展形態 ブース形式で出展。スペースは相談にて決定

6 応募受付期間

令和7年6月23日（月）～7月31日（木）（1次募集）※募集期間延長

1次募集以降は、状況により随時受付とします。尚、募集状況については阪神教育事務所HPで適宜掲載します。

7 応募方法

以下の（1）または（2）により団体代表者が行う

- （1）ステージ発表、ブース出展とも以下の二次元コードから応募する
- （2）阪神教育事務所HPより応募する



ステージ発表及び
ブース出展応募フォーム



お問合せフォーム



阪神教育事務所HP

8 出演及び出展団体の決定

- (1) 応募過多の場合等、阪神教育事務所にて調整を行う。
- (2) 決定後、団体代表者に決定通知を行う。

9 出演及び出展に関する経費

会場費等使用料、体験ブースにおける体験実費（上限有）および、ステージ発表者・ブース出展者の当日の傷害保険は主催者が負担する。その他、発表・出展に要する経費、機材の搬入等に要する経費は、参加団体の負担となります。

10 その他

ホール及びブース出展につきましては、以下の内容が禁止事項となっております。

飲食・火気・動物・土・えさ・においのきつい物・激しい踊り・壁や床に着色する出し物・大音量の和太鼓・天井破損やケガのおそれがある球技や演技（チア、バトン等）

※不明な点はお相談ください。

11 お問い合わせ先等

兵庫県教育委員会阪神教育事務所 教育振興課

〒662-0854 西宮市櫛塚町2-28

TEL 0798-39-6153

FAX 0798-26-1365

E-mail Hanshinky@pref.hyogo.lg.jp



阪神教育事務所HP

令和6年度の阪神地区フェスティバルのチラシです！！

多くのご参加お待ちしております！！